

平成28年6月3日
国土交通省**「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」の
公表について**

平成28年1月15日に長野県軽井沢町で発生したスキーバス事故を踏まえ設置した「軽井沢スキーバス事故対策検討委員会」において、再発防止策について徹底的に検討し、「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」がとりまとめられましたので、お知らせいたします。

<総合的な対策の概要>

- 「軽井沢スキーバス事故対策検討委員会」では、本年1月29日から10回にわたり議論を重ね、本日、総合的な対策をとりまとめた。
- 「安全・安心な貸切バスの運行を実現するため総合的な対策」では、安全対策の根幹にある基本的な考え方を明確にした上で、それに沿った形で、対策の主な内容と留意すべき事項を示し、別紙において、対策の具体的な項目及びスケジュールについて整理している。
【基本的考え方】
 - (1) 国は貸切バスの安全運行に関する遵守事項を強化し、その徹底を図ること
 - (2) 国は貸切バス事業者のルール違反を早期に是正させるとともに、不適格者を排除すること
 - (3) バス事業者、旅行業者は安全確保を最優先に据え、両業界等は協力・連携してルール遵守の環境整備を推進すること
- 対策の実施に当たっては、その実行性等について確認し、必要に応じて対策の内容の見直しや、実施方法の改善を図るなど、PDCAサイクルを構築した上で進めることが必要であり、この点についても、当委員会において検証を行っていくこととする。

【問い合わせ先】

(代表) 03-5253-8111

国土交通省自動車局安全政策課

高橋・三浦(内線 41602、41623) 直通 03-5253-8566 FAX 03-5253-1638

国土交通省自動車局旅客課

市川・黒岩(内線 41203、41224) 直通 03-5253-8568 FAX 03-5253-1636

観光庁観光産業課

西川・宮下(内線 27302、27322) 直通 03-5253-8329 FAX 03-5253-1585